入札公告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和7年(2025年)6月23日

下関市長 前田 晋太郎

記

1. 業務の名称

令和7年度特定建築物定期点検業務(保育園・こども園・幼稚園)

2. 実施場所

別紙2施設一覧のとおり

3. 業務の内容

建築基準法(昭和25年法律第201号)第12条第2項及び平成20年国 土交通省告示第282号に基づく特定建築物の点検及び報告書作成業務。 詳細は別紙1仕様書のとおり

4. 契約期間

契約締結日から令和8年1月30日まで

5. 入札条件

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に 該当しないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立 て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の 申立てがなされている者(民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、 かつその取消の決定を受けていない者を除く。)でないこと。
- (3) 告示の日から本業務入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
- (4) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿に登録されている者のうち、 地域区分が「市内」であること。
- (5) 一級建築士、二級建築士または建築物調査員資格者証の交付を受けた者 が所属しており、受託業務に従事することが出来ること。

6. 入札参加資格の確認審査

入札参加資格の確認審査は、以下のとおりとする。

- (1)提出書類
 - ア 入札参加資格確認申請書
 - イ 入札保証金の納付の免除を受けようとする者は、下関市契約規則第6 条に定める入札保証金の免除に係る書類(11.入札保証金参照)
- (2) 提出方法 次のいずれかの方法によること。

ア持参

- イ 郵便(書留郵便物に限る。申請提出期限までに必着のこと。)
- (3) 提出期限

令和7年7月8日(火)午後5時までとする。

(4) 提出先

〒750-8521 下関市南部町1番1号 下関市こども未来部幼児保育課

7. 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、入札参加資格確認通知書で通知する。承認の通知を受けた者は入札参加資格を有するものとする。

なお、入札参加資格がないと認められた者は、「入札参加資格確認通知書」 を受けた日の翌日(休日の場合はその翌日)までに書面を幼児保育課に持参す ることにより、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることが できる。

- 8. 契約条項を示す場所及び日時
- (1)場所 下関市南部町1番1号 下関市こども未来部幼児保育課
- (2) 期間 告示の日から令和7年7月8日(火)午後5時まで
- 9. 質問の方法
- (1) 本入札に関する質問はファクシミリによること。
- (2) 質問の期限は令和7年7月2日(水)午後5時までとする。
- (3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに回答する。 ただし、質問の内容が条件付き一般競争入札を行うにあたり、入札参加 業者に周知することで、公平性・公正性の確保が見込まれる場合、入札参 加業者全員に質問及び回答を周知する。
- (4) 問い合わせ先 下関市こども未来部幼児保育課 施設係(電話 083-231-1397 FAX 083-231-1995)

- 10. 入札日時等
- (1) 入札日時 令和7年7月15日(火)午前10時00分から
- (2) 入札場所 下関市南部町1番1号 下関市役所 本庁舎西棟5階 会議室506
- (3) 入札方法

入札書を上記入札場所に持参すること。 (郵便による入札は認めない。) また、入札額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない委託料の総額を 記載すること。

11. 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

なお、参加希望者が、次のいずれかに係る書類を提出した場合には、入札保 証金を免除する。

- (1)保険会社と契約した、下関市を被保険者とする入札保証保険契約書の写し。
- (2) 令和5年4月以降に国又は地方公共団体その他公共団体と締結した、 同種業務の契約書の写し。(2件以上。契約日、相手方、同種業務の内容 が確認可能な部分のみで可。)
- (3) その他、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる書類。 (令和5年4月以降、民間での同種業務の受注実績が2件以上あり、その 履行等が確認できる書類。)

12. 無効とする入札

- (1)入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び関係法令に 定める条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 次に掲げるもののいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの
 - イ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの
 - ウ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの
 - エ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの

13. その他

- (1) 代理人をして入札させるときは、委任状を代理人に持参させなければならない。
- (2) 入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなった場合は入札に参加できない。

- (3) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、 入札を中止し、または延期する場合がある。
- (4) 落札者が契約時までに入札条件を満たさなくなった時、又は指名停止を 受けた時、並びに業務に必要な人員及び有資格者の配置ができなくなった 場合は、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (5) 入札参加資格確認申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。なお、 入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。
- (6) 入札に係る書類の作成に、消せるボールペンを使用しないこと。